

「ドイツの特許訴訟」



ドイツの特許訴訟というと、日本が以前実践していた特許侵害訴訟と特許無効の手続を別々に進めるダブルトラック制度をほとんどの人が思い浮かべるのではないのでしょうか。

しかし、特許に関連する訴訟は、なにもこれだけに限定されるものではありません。

日本において、平成24年4月1日より導入された冒認特許に対する移転請求訴訟制度（特許法第74条）も完全なドイツ型の採用に終わったとされています。

ドイツにおいて当該訴訟は長年の判例の積み重ねがあり、今後、日本で起こりうる問題についてすばらしい教科書を提示してくれています。

さらに、日本で再度改正が噂されている職務発明制度についても、ドイツは職務発明法という一つの独立した法律を有し、詳細な職務発明規則をも設けています。

職務発明についての紛争についても、ドイツの特許庁が調停機関として大きな役割を果たしており、調停前置を採用することにより、結果的に裁判所の負担軽減、そして、当事者の利益にもつながっています。

今回のセミナーは、これらすべての特許関連の裁判を網羅し、最新の判例も交えた盛りだくさんの企画であり、最近裁判地として最もポピュラーなドイツの実情を実務的な観点から紹介いたします。

【開催概要】

【主催】

一般社団法人大阪発明協会

【協力】

ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所

【講師】

Stephan Gruber (シュテファン・グルーバー)

PREU BOHLIG & PARTNER (プロイ ボーリック アンド パートナー事務所) パートナー弁護士

Andreas Haberl (アンドレアス・ハーベル)

PREU BOHLIG & PARTNER (プロイ ボーリック アンド パートナー事務所) パートナー弁護士

Axel Oldekop (アクセル・オルデコップ)

PREU BOHLIG & PARTNER (プロイ ボーリック アンド パートナー事務所) パートナー弁護士

Felix R. Einsele (フェリックス R. アインゼル)

ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所 代表・弁理士

【スケジュール】

- 13:00～13:40 ドイツの特許侵害訴訟・無効訴訟
- 13:40～14:20 ドイツにおける冒認出願・共同出願違反を根拠とする移転請求訴訟
- 14:20～15:00 ドイツにおける従業者発明法
- ※15:00～15:15 休憩
- 15:15～16:05 ヨーロッパ単一特許及びそれを取り扱う裁判所
- 16:05～16:45 ドイツにおける最近の判例
- 16:45～17:00 質疑応答
- ※ 当日は逐次通訳にて行われます(通訳はFelix Einsele弁理士が担当いたします)
- 17:00～19:00 懇親会 (9階交流サロン：有料)

開催日 平成25年6月17日(月) 13時00分～17時00分

開催場所 会場：大阪大学中之島センター 5階講義室507

募集人数 40名(定員になり次第締め切らせていただきます)

参加費 大阪発明協会会員 **無 料**
一般(非会員) 5,000円(テキスト代含む、消費税込み)
※一般の皆様へ(1)3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできません。
(2)一般参加者および懇親会参加者の受講料請求書は、開催日の10日前頃に郵送いたします
懇親会参加費 3,000円(1名様あたり)

申込先 一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiosaka.jp/>)

電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930

大阪発明協会 会員向け無料セミナー参加申込書

大阪発明協会行
FAX 06-6479-3930

申込日 年 月 日

開催日	セミナー名	定員
6月17日(月) 13時00分~17時00分	「ドイツの特許訴訟」	50名

会社名 または 氏名	部署名 および 連絡担当者
ご住所 〒	TEL
	FAX

受講者名	所属部署名	実務経験 年数	懇親会 (17:00~19:00) (いずれかに○をつけて下さい)	E-mail
			参加する 参加しない	
			参加する 参加しない	

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

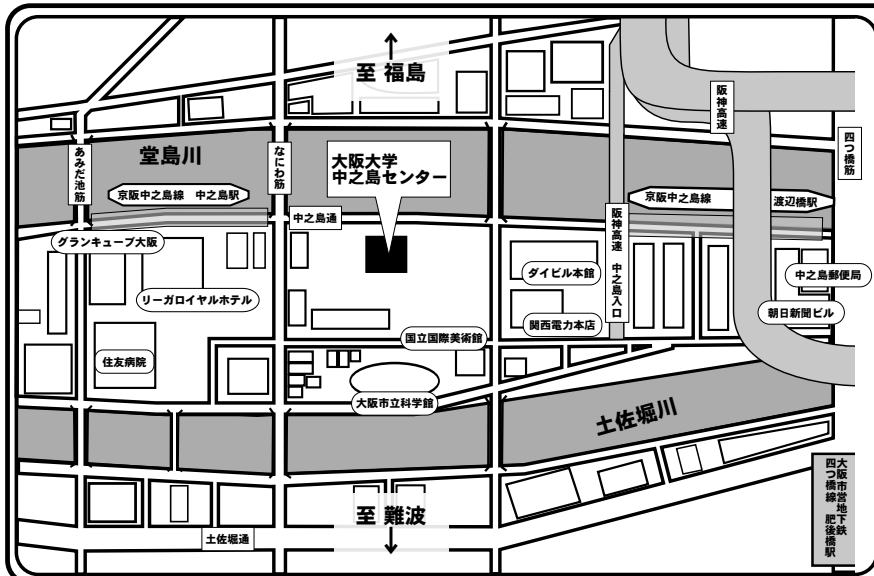
大阪発明協会会員以外の方へ→お支払方法 (予納金・現金・銀行振込・郵便振替)

1. 請求書 (要・不要)

2. 予納金処理の方

得意先コード No. -

- 振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
 三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
- 郵便振替口座 00940-7-312572
- 口座名義 一般社団法人 大阪発明協会



◆アクセス◆

電車によるアクセス

- 京阪中之島線 渡辺橋駅より 徒歩約5分
- 京阪中之島線 中之島駅より 徒歩約5分
- 阪神本線 福島駅より 徒歩約9分
- JR東西線 新福島駅より 徒歩約9分
- JR環状線 福島駅より 徒歩約12分
- 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅より 徒歩約10分
- 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅より 徒歩約16分

バスによるアクセス

- 大阪市バス (53系統)
大阪駅前バスタミナル
→ 中之島四丁目 (旧玉江橋) 下車 徒歩1分
- 大阪市バス (75系統)
大阪駅前バスタミナル
→ 田蓑橋 下車 徒歩1分
- 北港バス (中之島ループバス ふらら)
淀屋橋発 (土佐堀通/住友ビル前)
→ 大阪大学中之島センター前 下車 徒歩1分